

30 盛 議 号 外  
平成 30 年 12 月 11 日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市議会議長 天 沼 久 純

要望書について（市営墓園の今後のあり方）

このことについて、次のとおり要望書が提出されましたので、お知らせします。

1 要望書提出者

盛岡市 [REDACTED]  
盛岡石材加工業組合  
組合長 [REDACTED]

2 要望書 別紙のとおり

# 市営墓園の今後のあり方に関する要望

盛岡市議会議長 天沼 久純 様

平成30年12月4日

住所： ██████████  
氏名 盛岡石材加工業組合  
組合長 ██████████ 印 

## 【要望の趣旨】

最近、盛岡市近隣の市営墓園において合同墓が建設されております。

そうした自治体において、合同墓の使用者条件を生活弱者のみならず、一般の方、個別の墓の所有者も含めたため、合同墓（合葬）に申し込みが殺到し対応に苦慮していると聞いております。

この状況に対し、使用条件の見直しなど仏教会からの申し入れ等もあったとのことであります。

さらに、運営方法においても様々な問題で苦慮し、計画が一時頓挫し再開した市営墓園も発生していると聞いております。

このような中、盛岡市でも将来建設の予定があるとのことであり、次のような事項が合同墓建設後に生じるものと懸念されます。

- (1) 市が運営するため、安心感が加速され合同墓が正当な埋葬スタイルになる。
- (2) 市内の寺院を離檀して合同墓への納骨が加速される。
- (3) 合同墓の形式は合葬方式なので、埋葬者の子孫が普通墓地に改葬しようとしてもできなくなる。
- (4) 個別の墓が無くなるため、墓参りという日本の伝統行事が失われる。
- (5) 個別の墓がなくなることにより、先祖を敬う心、供養する心が消滅し、家族の絆がなくなり人間関係が希薄な社会が加速する。
- (6) 新庄墓園に増設された普通墓地（20墓域、21墓域、約1262区画）は当初想定の使用  
者数に達していないと思われるが、合同墓が整備された場合、ますます使用者が増えない状況になる。

これら懸念を解消するため、盛岡市において、今後、市営墓園に合同墓を整備する場合には、下記の項目を実現していただきたく要望するものであります。

## 要望事項

- 1 合同墓を整備する場合、生活保護受給者等の生活弱者の方や市営墓園の使用者で墓じまいをする方の専用のものですること
- 2 合同墓を建設する際には、関係団体の意見も取り入れること

